第 9 2 回教育研究評議会議事録 (要録) 平成2 4 . 5 . 1 5 (火) 1 6 : 0 6 ~ 1 6 : 2 7

場所:本部棟5F1会議室

出 席 者 浅原, 坂越, 土屋, 岡本, 茶山, 平野, 川崎, 富永, 平川, 寺本, 宜名眞, 吉栖, 菅井, 杉山, 吉田(光), 岩永, 勝部, 市來, 棚橋, 宮谷, 西村, 出口, 圓山, 高畠, 谷口(幸), 吉村, 藤原, 木下, 小林, 梯, 吉田(総), 杉本, 神谷, 栗原, 谷口(雅), 高萩, 藤村, 相原, 中島, 澤, 吉川, 黒田 以上 42人

欠 席 者

上

オブザーバー

西口,間田,坂下,相田,河野,三嶋,飛田,古澤,松浦,堀田,野呂瀬,高谷, 西嶋,青山,宮地,東田,山脇,渡邊,森,加藤,高橋,三井,甲斐,竹内

(議事)

1. 広島大学大学院規則等の一部改正について ----- 別紙 1 (学長提案・坂越理事・副学長(教育担当)説明)

大学院設置基準及び学校教育法施行規則の一部改正並びに博士課程リーダー育成プログラム(博士課程教育リーディングプログラムの名称を変更)の開設に伴う必要な事項を定めるため,以下の規則の改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ・ 広島大学大学院規則の一部を改正する規則 本日付けで制定・施行する。ただし、博士課程リーダー育成プログラムの開設に係る 改正規定については、平成24年10月1日から施行する。
- ・ 広島大学学位規則の一部を改正する規則 本日付けで制定し,平成24年10月1日から施行する。
- ・ 広島大学研究生規則の一部を改正する規則 本日付けで制定・施行し、平成24年4月1日から適用する。
- ・ 広島大学大学院リーディングプログラム機構規則の一部を改正する規則 本日付けで制定・施行する。

(報告)

1. 平成24年度における教員の人件費ポイント等の配分について ----- 資料1 (平野理事(財務・総務担当)報告)

平成24年度における教員の人件費ポイント等について,第86回教育研究評議会(平成23年11月22日開催)において報告した後に,全学調整分のうちの女性教員採用支援としての追加配分及びセンター群分の人員配分を変更した旨の報告があった。

2. 週2日ノー残業デーの導入について ----- 資料2 (平野理事(財務・総務担当)報告)

時間外労働の縮減のため、一般職員及びフルタイム契約事務職員(契約技術職員を除く。)を対象として、週2日ノー残業デーを導入(6月から試行、10月から正式導入)することとした旨の報告があり、教員等への理解・協力について依頼があった。

3. 第6回ホームカミングデーについて ----- 資料3 (**学長報告**)

第6回広島大学ホームカミングデーを11月3日(土・祝)に開催する旨の報告があり、 大学コミュニティーのネットワークを更に発展させるため、できるだけ多くの参加者が得 られるよう、教職員の参加・協力について積極的に呼びかけていただきたい旨の要請があ った。なお,当日午後は,学部・研究科企画をメインとし,全体企画を実施しないこととしており,学部・研究科企画を積極的に実施していただきたい旨,併せて要請があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については,配付資料をもって報告とした。

1. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料 1 (財務・総務室)

以上(資料添付略)